

静岡市（清水地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変更後	変更前																																								
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[3] 略 [4] 地区の現状 (1)～(2) 略 (3) 経済活力 ア～イ 略 ウ 清水駅西口に商店街が面的に連なる (略) <table><tr><td>主商店街</td><td>清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、<u>清水銀座商店会</u>、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか</td></tr><tr><td>主な大型店等</td><td>エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか</td></tr></table> 【清水地区商業機能立地状況】 <u>別紙参照</u> エ 略 (4)～(8) 略 [5]～[8] 略 2. ～3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ②略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 事業名：無電柱化事業（略） 【事業名】バリアフリー道路特定事業 <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 27 年～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>静岡市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地人口</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>① 防災・安全交付金（道路事業） ② <u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u></td></tr></table>	主商店街	清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、 <u>清水銀座商店会</u> 、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか	主な大型店等	エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか	【事業実施時期】	平成 27 年～	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	【目標指標】	中心市街地人口	【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。	【支援措置名】	① 防災・安全交付金（道路事業） ② <u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[3] 略 [4] 地区の現状 (1)～(2) 略 (3) 経済活力 ア～イ 略 ウ 清水駅西口に商店街が面的に連なる (略) <table><tr><td>主商店街</td><td>清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、<u>清水銀座商店街</u>、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか</td></tr><tr><td>主な大型店等</td><td>エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか</td></tr></table> 【清水地区商業機能立地状況】 <u>別紙参照</u> エ 略 (4)～(8) 略 [5]～[8] 略 2. ～3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ②略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 事業名：無電柱化事業（略） 【事業名】バリアフリー道路特定事業 <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>平成 27 年～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>静岡市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地人口</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>防災・安全交付金（道路事業）</td></tr></table>	主商店街	清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、 <u>清水銀座商店街</u> 、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか	主な大型店等	エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか	【事業実施時期】	平成 27 年～	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進	【目標指標】	中心市街地人口	【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。	【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）
主商店街	清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、 <u>清水銀座商店会</u> 、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか																																								
主な大型店等	エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか																																								
【事業実施時期】	平成 27 年～																																								
【実施主体】	静岡市																																								
【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進																																								
【目標指標】	中心市街地人口																																								
【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。																																								
【支援措置名】	① 防災・安全交付金（道路事業） ② <u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>																																								
主商店街	清水駅前銀座商店街、清水中央銀座商店会、 <u>清水銀座商店街</u> 、清水江尻口よってこ商店街、清水駅前グルメ通り振興会、巴川繁栄会、末広商友会、清水港町商店街、次郎長通り商店会、美濃輪町商店会 ほか																																								
主な大型店等	エスパルスドリームプラザ、河岸の市 ほか																																								
【事業実施時期】	平成 27 年～																																								
【実施主体】	静岡市																																								
【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																									
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進																																								
【目標指標】	中心市街地人口																																								
【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。																																								
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）																																								

【支援措置実施時期】	① 平成 27 年～ ② <u>令和 7 年～</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(４) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	令和４年～ <u>令和７年</u>		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

事業名：清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業（略）

【事業名】清水ウォーターフロント回遊性向上事業

【事業実施時期】	平成 27 年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水都心ウォーターフロントにおける人・自転車の動線検討、既存バス路線網検討、 <u>ＬＲＴ導入検討</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻漁港～日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能や回遊性を高めることが必要である。特に、交流拠点としての機能拡充が求められる日の出地区において、まちづくりと一体となった回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業（略）

【支援措置実施時期】	平成 27 年～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(４) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	令和 4 年～		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

事業名：清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業（略）

【事業名】清水ウォーターフロント回遊性向上事業

【事業実施時期】	平成 27 年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水都心ウォーターフロントにおける人・自転車の動線検討、既存バス路線網検討、ＬＲＴ導入検討		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻漁港～日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能や回遊性を高めることが必要である。特に、交流拠点としての機能拡充が求められる日の出地区において、まちづくりと一体となった回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業（略）

【事業名】（都）日の出町押切線整備事業			
【事業実施時期】	令和7年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	国道149号から次郎長通りの区間の道路整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	未整備区間である国道149号から清水小学校付近の区間の道路整備を行う。清水地区における交通環境の改善に向け、安心安全な道路整備を行う本事業は、交通環境の改善及び暮らしの快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（略）

事業名：清水港海岸津波防護施設整備事業（略）

【事業名】清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備事業）			
【事業実施時期】	平成28年度～令和6年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水港線遊歩道の江尻側エントランスの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	清水港線跡遊歩道の江尻側エントランスを整備することは、「みなと」と「まち」が一体となった拠点エリアの魅力向上による人口増加を推進し、延いては中心市街地の活性化向上につながる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕～〔2〕（3）略

（4）国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】			
【事業実施時期】	令和4年～令和7年		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		

 | | | | | |----------------------|---|--------|--| | 【事業名】（都）日の出町押切線整備事業 | | | | | 【事業実施時期】 | 令和6年～ | | | | 【実施主体】 | 静岡市 | | | | 【事業内容】 | 国道149号から次郎長通りの区間の道路整備 | | | | 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | | | 【目標】 | 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進 | | | | 【目標指標】 | 中心市街地人口 | | | | 【活性化に資する理由】 | 未整備区間である国道149号から清水小学校付近の区間の道路整備を行う。清水地区における交通環境の改善に向け、安心安全な道路整備を行う本事業は、交通環境の改善及び暮らしの快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。 | | | | 【支援措置名】 | | | | | 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | | | 【その他特記事項】 | | | | （略） 事業名：清水港海岸津波防護施設整備事業（略） | | | | | |---|---|--------|--| | 【事業名】清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備事業） | | | | | 【事業実施時期】 | 平成28年度～令和5年度 | | | | 【実施主体】 | 静岡市 | | | | 【事業内容】 | 清水港線遊歩道の江尻側エントランスの整備 | | | | 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | | | 【目標】 | 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進 | | | | 【目標指標】 | 中心市街地人口 | | | | 【活性化に資する理由】 | 清水港線跡遊歩道の江尻側エントランスを整備することは、「みなと」と「まち」が一体となった拠点エリアの魅力向上による人口増加を推進し、延いては中心市街地の活性化向上につながる。 | | | | 【支援措置名】 | | | | | 【支援措置実施時期】 | | 【支援主体】 | | | 【その他特記事項】 | | | | 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔1〕～〔2〕（3）略 （4）国の支援措置がないその他の事業 | | | | | |---------------------------|------------------------|--|--| | 【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】 | | | | | 【事業実施時期】 | 令和4年～ | | | | 【実施主体】 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 | | | | 【事業内容】 | JCHO 清水さくら病院の整備 | | | | 活性化を実現するための位置付け及び必要性 | | | | | 【目標】 | 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進 | | | | 【目標指標】 | 中心市街地人口 | | | |

	【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			
（略） 事業名：清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業（略）				
【事業名】 <u>清水市民活動センター運営事業</u>				
【事業実施時期】		<u>平成 18 年度～</u>		
【実施主体】		<u>静岡市</u>		
【事業内容】		<u>市民活動を促進することにより活力ある地域社会の実現するため、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、講座等の実施、施設の提供、市民活動団体相互や市民活動団体と関係団体等との連携及び交流の促進に取り組んでいる。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		<u>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</u>		
【目標指標】		<u>中心市街地人口</u>		
【活性化に資する理由】		<u>市民活動の支援により社会的課題の解決や地域における支え合いのための多様な活動が創出され、住みやすさの増進に寄与するため。</u>		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

6．略

7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業（略）

【事業名】全国少年少女草サッカー大会（サッカーまつり、監督者交流会）開催事業				
【事業実施時期】		昭和 62 年～ <u>令和 6 年</u>		
【実施主体】		全国少年少女草サッカー大会組織委員会		
【事業内容】		全国少年少女草サッカー大会関連イベント（サッカーまつり、監督者交流会等）の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】		観光客数、中心市街地人口		

	【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
	【支援措置名】			
	【支援措置実施時期】		【支援主体】	
	【その他特記事項】			
（略） 事業名：清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業（略）				
【事業名】 <u>新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				
【活性化に資する理由】				
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

6．略

7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

事業名：「サッカーのまち静岡」推進事業（略）

【事業名】全国少年少女草サッカー大会（サッカーまつり、監督者交流会）開催事業				
【事業実施時期】		昭和 62 年～		
【実施主体】		全国少年少女草サッカー大会組織委員会		
【事業内容】		全国少年少女草サッカー大会関連イベント（サッカーまつり、監督者交流会等）の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】		人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】		観光客数、中心市街地人口		

	【活性化に資する理由】	少年サッカー発祥の地である静岡市においては、サッカーは単に競技としてプレーするだけではなく、青少年育成・教育のツールであり、人づくり・まちづくりを推進している。その一環として開催される「全国少年少女草サッカー大会」は、全国から多くの少年少女が集まり、開催に関わる宿泊・飲食・交通等の地域経済活性化にも寄与していることから、本事業は全国から多くの人が来静し、「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和６年３月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

事業名：地域資源アニメキャラクター活用推進事業（略）

【事業名】「まちは劇場」推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市 等		
【事業内容】	<u>静岡を代表するプロの交響楽団や、市内で活躍する演奏家を活用し、まちなかや身近なオープンスペース、公共空間でのコンサート開催を通じて、市民が日常的に文化芸術に触れる機会を創出する。</u> <u>・ まちは劇場コンサート事業</u> <u>・ 交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	<u>本市に根付いた芸術や文化を公共空間で楽しむ機会を提供し、市民が暮らす誇りと喜びを感じられる「文化力あふれるまち」を実現する本事業は、文化施策に関する市民の満足度向上及びまちの賑わい創出につながり、「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業（略）

【事業名】静岡市プレミアムフライデー推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～ <u>令和 4 年度</u>
【実施主体】	静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会
【事業内容】	市民一人ひとりが豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の推進（各店舗・施設による取組規格の実施、各企業による従業員の送り出し等）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出

	【活性化に資する理由】	少年サッカー発祥の地である静岡市においては、サッカーは単に競技としてプレーするだけではなく、青少年育成・教育のツールであり、人づくり・まちづくりを推進している。その一環として開催される「全国少年少女草サッカー大会」は、全国から多くの少年少女が集まり、開催に関わる宿泊・飲食・交通等の地域経済活性化にも寄与していることから、本事業は全国から多くの人が来静し、「観光客数」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～ 令和９年３月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		

事業名：地域資源アニメキャラクター活用推進事業（略）

【事業名】「まちは劇場」推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市 等		
【事業内容】	<u>本市 5 大構想のひとつである「まちは劇場」の推進のため、地域に根付いた大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を活かし、誰もが気軽に楽しむことができる仕掛けづくり等の創造的事業</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	<u>市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、市民の芸術文化等への参加や活動を促すことで、市民が主役のまちづくりを進め、シビックプライドの醸成及び交流人口の増加による地域経済の活性化を図ることを目的とする本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

事業名：シズオカ×カンヌウィーク開催事業（略）

【事業名】静岡市プレミアムフライデー推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会
【事業内容】	市民一人ひとりが豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の推進（各店舗・施設による取組規格の実施、各企業による従業員の送り出し等）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出

	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
	【活性化に資する理由】	まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～ <u>令和５年３月</u>	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：まちゼミ開催事業（略）

【事業名】しずまえ鮮魚普及事業				
【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数			
【活性化に資する理由】	静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用であることから、本事業は地域資源を活用した中心市街地の特徴的な店舗を情報発信することによって「新規事業者数」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和４年４月～ <u>令和６年３月</u>	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業（略）

【事業名】 <u>インバウンド需要を取り込むための店舗の受入環境整備事業</u>				
【事業実施時期】	<u>令和７年度～</u>			
【実施主体】	<u>静岡市</u>			
【事業内容】	<u>外国人観光客に対する店舗の受入環境向上のため、専門家等を派遣し伴走支援を行う。</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>			
【目標指標】	<u>観光客数</u>			

	【目標指標】	主要な商店街の空き店舗率、観光客数		
	【活性化に資する理由】	まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」の増加に寄与する。		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：まちゼミ開催事業（略）

【事業名】しずまえ鮮魚普及事業				
【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催）			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	新規事業者数			
【活性化に資する理由】	静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用であることから、本事業は地域資源を活用した中心市街地の特徴的な店舗を情報発信することによって「新規事業者数」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和４年４月～ <u>令和９年３月</u>	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】		区域内		

(略)

事業名：（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業（略）

【事業名】 <u>新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】				
【目標指標】				

	【活性化に資する理由】	<u>寄港の増加が見込まれるクルーズ船客やその他の外国人観光客に対する店舗の受入環境を向上させることで、外国人観光客の満足度及び再訪意向の向上につながり「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
	【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
	【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
	【その他特記事項】	区域内		
【事業名】 歩行者通行量調査のデジタル化事業				
【事業実施時期】	令和7年度～			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	デジタル技術を活用した歩行者通行量調査を実施する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			
【活性化に資する理由】	中心市街地区域内の歩行者通行量調査を実施する本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】	区域内			
【事業名】 中心市街地における統計調査実施事業				
【事業実施時期】	令和7年度～令和8年度			
【実施主体】	静岡市			
【事業内容】	中心市街地（静岡地区・清水地区）の経済動向等の調査を実施し、中心市街地活性化に向けた取組に繋がれるような現状の分析を実施する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			
【目標指標】	観光客数			
【活性化に資する理由】	中心市街地における経済動向等の調査・分析をする本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。			
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業			
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省	
【その他特記事項】	区域内			

(2) ②～（4） 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2]（2）②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 静岡鉄道新車両導入事業	
【事業実施時期】	平成27年度～令和5年度

【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	2地区を結ぶ静岡鉄道静岡清水線において、情報提供用液晶画面、車いす・ベビーカー用スペース、高効率モーター等を備えた新車両全24両（12編成）の導入		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	2地区を小回り良く結び、市民の日常の足として利用されている静岡鉄道の車両は、供用開始から40年が経過し、老朽化が進んでいる。同鉄道の車両を新たに導入し、バリアフリー化、快適性の向上、環境負荷の軽減、剛性の強化等を実現し、公共交通利便性の向上や2地区間の往来の向上を図る本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	① 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） ② <u>二酸化炭素排出抑制対策事業</u>		
【支援措置実施時期】	① 平成27年度～ <u>令和2年度</u> ② <u>令和4年度～令和5年度</u>	【支援主体】	① 国土交通省 ② <u>環境省</u>
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>しずてつジャストラインノンステップバス導入事業</u>			
【事業実施時期】	平成11年度～		
【実施主体】	しずてつジャストライン株式会社		
【事業内容】	<u>乗合バス車両のノンステップ化</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	バスは市民の日常の足として大変重要な交通手段である。高齢者や障がい者にも利用しやすいバスの環境整備を推進する本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	① 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） ② <u>地域における受入環境整備促進事業補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）</u>		
【支援措置実施時期】	① 平成24年度～ ② <u>令和5年度～</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（4）略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	2地区を結ぶ静岡鉄道静岡清水線において、情報提供用液晶画面、車いす・ベビーカー用スペース、高効率モーター等を備えた新車両全24両（12編成）の導入		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	2地区を小回り良く結び、市民の日常の足として利用されている静岡鉄道の車両は、供用開始から40年が経過し、老朽化が進んでいる。同鉄道の車両を新たに導入し、バリアフリー化、快適性の向上、環境負荷の軽減、剛性の強化等を実現し、公共交通利便性の向上や2地区間の往来の向上を図る本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）		
【支援措置実施時期】	平成27年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>しずてつジャストライン低床バス導入事業</u>			
【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	しずてつジャストライン株式会社		
【事業内容】	<u>乗合バス車両（337 両）の低床化</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	バスは市民の日常の足として大変重要な交通手段である。高齢者や障がい者にも利用しやすいバスの環境整備を推進する本事業は、市民の日常生活の移動を含めた住環境の整備改善が図られることは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）		
【支援措置実施時期】	平成 24 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（4）略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）

（１）概要

（略）

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農林水産部長
都市局長	経済局海洋文化都市推進部長
総合政策局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光交流文化局次長	建設局道路部長

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局商工部商業労政課長
総合政策局企画課長	経済局海洋文化都市推進部ＢＸ推進課長
総合政策局社会共有資産利活用推進課長	経済局海洋文化都市推進部みなと振興課長
財政局財政部財政課長	経済局農林水産部農業政策課長
観光交流文化局観光政策課長	経済局農林水産部水産振興課長
観光交流文化局国際交流課長	都市局都市計画部都市計画課長
観光交流文化局歴史文化課長	都市局都市計画部景観まちづくり課長
観光交流文化局文化財課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光交流文化局まちは劇場推進課長	都市局都市計画部清水まちづくり推進課長
観光交流文化局文化振興課長	都市局都市計画部緑地政策課長
観光交流文化局スポーツ振興課長	都市局都市計画部公園建設管理課長
観光交流文化局スポーツ交流課長	都市局建築部建築総務課長
経済局商工部産業政策課長	建設局道路部道路保全課長
経済局商工部産業振興課長	

【連絡会】

総合政策局企画課	経済局海洋文化都市推進部ＢＸ推進課
総合政策局社会共有資産利活用推進課	経済局海洋文化都市推進部清水みなと振興課
財政局財政部財政課	経済局農林水産部農業政策課
観光交流文化局観光・MICE 推進課	経済局農林水産部水産振興課
観光交流文化局国際交流課	都市局都市計画部都市計画課
観光交流文化局歴史文化課	都市局都市計画部景観まちづくり課
観光交流文化局文化財課	都市局都市計画部交通政策課
観光交流文化局まちは劇場推進課	都市局都市計画部清水まちづくり推進課
観光交流文化局文化振興課	都市局都市計画部緑地政策課
観光交流文化局スポーツ振興課	都市局都市計画部公園建設管理課
観光交流文化局スポーツ交流課	都市局建築部建築総務課
経済局商工部産業政策課	建設局道路部道路計画課
経済局商工部産業振興課	建設局道路部道路保全課
経済局商工部商業労政課	

（２）略

[1] 市の推進体制（静岡市まちづくり推進本部）

（１）概要

（略）

【静岡市中心市街地活性化推進本部】

経済局の事務を担当する副市長	経済局商工部長
経済局長	経済局農林水産部長
都市局長	経済局海洋文化都市推進部長
企画局次長	都市局都市計画部長
財政局財政部長	都市局建築部長
観光交流文化局次長	建設局道路部長
保健福祉長寿局健康福祉部長	

【中心市街地活性化部会】

経済局商工部長	経済局商工部産業政策課長
企画局企画課長	経済局商工部産業振興課長
企画局アセットマネジメント推進課長	経済局商工部商業労政課長
財政局財政部財政課長	経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課長
観光交流文化局観光・MICE 推進課長	経済局農林水産部農業政策課長
観光交流文化局国際交流課長	都市局都市計画部都市企画担当課長
観光交流文化局歴史文化課長	都市局都市計画部交通政策課長
観光交流文化局文化財課長	都市局都市計画部市街地整備課長
観光交流文化局まちは劇場推進課長	都市局都市計画部清水駅周辺整備課長
観光交流文化局文化振興課長	都市局都市計画部緑地政策課長
観光交流文化局スポーツ振興課長	都市局都市計画部公園整備課長
観光交流文化局スポーツ交流課長	都市局建築部建築総務課長
保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課長	建設局道路部道路保全課長

【連絡会】

企画局企画課	経済局商工部産業振興課
企画局アセットマネジメント推進課	経済局商工部商業労政課
財政局財政部財政課	経済局海洋文化都市推進部海洋文化都市政策課
観光交流文化局観光・MICE 推進課	経済局農林水産部農業政策課
観光交流文化局国際交流課	都市局都市計画部都市計画課
観光交流文化局歴史文化課	都市局都市計画部交通政策課
観光交流文化局文化財課	都市局都市計画部市街地整備課
観光交流文化局まちは劇場推進課	都市局都市計画部清水駅周辺整備課
観光交流文化局文化振興課	都市局都市計画部緑地政策課
観光交流文化局スポーツ振興課	都市局都市計画部公園整備課
観光交流文化局スポーツ交流課	都市局建築部建築総務課
保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課	建設局道路部道路計画課
経済局商工部産業政策課	建設局道路部道路保全課

（２）略

〔２〕 中心市街地活性化協議会に関する事項 （１）略 （２）開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第３期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和２年１２月２３日、令和３年１月１３日、１４日、２２日） ②令和２年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年２月）：書面決議 ✓ 第３期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③令和３年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年５月２６日） ④令和３年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年１２月１日） ⑤令和４年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和４年５月２３日） ⑥令和４年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和５年１月）：書面決議 ⑦令和５年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和５年５月２２日） ⑧令和５年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和６年１月）：書面決議 ⑨令和６年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和６年５月２４日） <u>⑩令和６年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和６年１０月１６日）</u> <u>⑪令和６年度第３回静岡市中心市街地活性化協議会（令和７年１月）：書面決議</u> （３）略 〔３〕 略 １０． 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 〔１〕 略 〔２〕 都市計画手法の活用 静岡市は、コンパクトな都市構造や郊外への無秩序な市街地拡散を防ぐ趣旨から、平成２３年に市内の準工業地域全域（約１,６３１ha）に対して、都市計画法に基づく「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定し、また同地区内では大規模集客施設の建築等を禁止する旨の条例を制定することにより、準工業地域においても床面積１万㎡を超える大規模集客施設の立地を<u>原則</u>制限している。 〔３〕 ～ 〔４〕 略 １１． ～ １２． 略	〔２〕 中心市街地活性化協議会に関する事項 （１）略 （２）開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第３期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和２年１２月２３日、令和３年１月１３日、１４日、２２日） ②令和２年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年２月）：書面決議 ✓ 第３期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③令和３年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年５月２６日） ④令和３年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和３年１２月１日） ⑤令和４年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和４年５月２３日） ⑥令和４年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和５年１月）：書面決議 ⑦令和５年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和５年５月２２日） ⑧令和５年度第２回静岡市中心市街地活性化協議会（令和６年１月）：書面決議 ⑨令和６年度第１回静岡市中心市街地活性化協議会（令和６年５月２４日） <u>新規追加</u> <u>新規追加</u> （３）略 〔３〕 略 １０． 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 〔１〕 略 〔２〕 都市計画手法の活用 静岡市は、コンパクトな都市構造や郊外への無秩序な市街地拡散を防ぐ趣旨から、平成２３年に市内の準工業地域全域（約１,６３１ha）に対して、都市計画法に基づく「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定し、また同地区内では大規模集客施設の建築等を禁止する旨の条例を制定することにより、準工業地域においても床面積１万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限している。 〔３〕 ～ 〔４〕 略 １１． ～ １２． 略
--	--